博士（文　学）　冨　田　康　之

学位論文題名

海音と近松の位相

学位論文内容の要旨

[序にかえて]

従来、近代の芸能に通用する悲劇性などの基準を以て近松門左衛門と紀海音を比較し、近松を称揚することが多かった。しかし海音の作品には「義理」「忠義」などの道義に関わる語の多いことからも近松に対するものとは異なる、当時の観客の側に立った評価基準を考える必要がある。

１海音の時代物

[1.1海音の趣向]【海音の趣向の整理】海音が時代物で多用する趣向を分類・整理する。「犠牲(身替り・自害・子殺し)」は、３段目(愁嘆の場)に多いが、他の段でも道義と組み合わせて仕組まれる。「縁切り(勘当・離縁)」も、３段目に多いが、他の要素との組み合わせが多い。「弁論(意見・諫言)」は、善側の劣勢な３段目までに片寄る。「幻影(霊魂・夢・絵)」は、４段目に多く見られるが、特に霊・魂の趣向は悪方の衰退という筋立てと関連する。「敵討ち」は成就が愁嘆に当らないので、３段目切には使われない。「恋」は、１段目が多い。「道義(忠義・義理・孝)」は、意見・犠牲と組み合わせて展開される。【海音の「場」と趣向】「廓」「庵室」「街道」の場と趣向との関連を見る。すなわち、「廓」の場では「文」「立ち聞き」「身請け」「殺害・自害」の趣向、「庵室」の場では「説得」「宿を借りる」「酷似の女」などの趣向、「街道」の場では「非礼咎め」「乗り打ち」「名乗り」の趣向が頻用されている。

[1.2海音の表現]【海音と『伊勢物語』の和歌】海音の時代物36作品中17作品で『伊勢物語』の和歌の利用が認められる。海音は『伊勢物語』の持つ「恋」及び「流浪」という構想を利用し、その和歌をそのまま引用して別の意味に読み替えて利用し、また、和歌の表現のみを利用することもある。海音が和歌をそのままの形で利用するのに対し、近松は自分の表現として消化し、自由に利用する姿勢が強い。和歌利用と浄瑠璃の段構成との関連では両者に大きな相違はない。【附：『伊勢物語』和歌利用一覧】海音浄瑠璃での、『伊勢物語』中の和歌24首の利用28例を掲げる。【海音と謡曲】近松の謡曲利用については従来いろいろに論じられてきたが、海音についても、謡曲利用の状況は近松と似通っており、利用される謡曲作品も同じものが多い。そして、近松も海音も特に、「道行」があり洗練された表現構成となる４段目に謡曲の詞を多用している。【附：謡曲利用一覧】海音浄瑠璃での、謡曲82曲中の詞章206条の利用228例を掲げる。

[1.3『曽我姿富士』考――近松の曽我物との関わりを中心に――]『曽我姿富士』において、海音は近松の複数の曽我作品(『曽我五人兄弟』『世継曽我』『曽我扇八景』など)を十分に消化し、海音なりの巧みさを以て纏め上げている。近松の曽我物における素材や趣向、手法などを十分に理解・把握し、複雑に組み替えながら作り上げるというものである。

２海音の世話物

海音の『なんば橋心中』『八百やお七』『おそめ久松袂の白しぼり』は、心中事件または心中に類するものとして構想された三部作である。心中を扱ったドラマは、主人公が心中死に至ることが分かっており、観客にとってはなぜ死ぬのか、どうやって死んで行ったのか、が興味の中心となる。そして作者も死に至る過程を観客に納得させなければならないという枠組みをはめられていた。海音の三部作では、ドラマの初めの部分で、二人が死ぬ運命にあることが観客に予告され、また、軽はずみな行為が災いして、死ななければ義理が立たなくなり、心中死することによって「滅罪」を果たすように構成されている。

[2.1『なんば橋心中』論]この戯曲では、遊女やしほの馴染みとなった五郎吉が、やしほの父親から、婿とし

てやしほを身請けするよう頼まれて預かった金に手を付け、武家の婿としての義理が立たなくなって死を選び、やしほは五郎吉への心中立てで共に死ぬ、という構成になっている。

[2.2『八百やお七』論] お七と吉三郎は、互いに起請を交わし、「他の人には嫁入りしない」、「出家をしない」と誓いあうが、二人は死ぬことによって起請を守ることとなる。

[2.3 世話浄瑠璃三部作考——〈滅罪〉の構想をめぐって——] 「おそめ・久松」では、久松は店の金に手をつけ、商家の奉公人として義理が立たなくなり死を選ぶ。二人が同じ場所で死ぬと、奉公人が主人の娘を殺す「主殺し」になるため、義理を立てて、二人は蔵の内・外に分かれて死ぬ。

3 近松の浄瑠璃と周辺

[3.1 時代浄瑠璃の発想を巡って] 時代物の創作過程で、先行伝説を改作・翻案しつつ変化と意外性に富む作品を作り出した近松の発想の一つに、当時の語句レベルでの連想が挙げられる。ここでは当時の連想を知る手掛かりとして俳諧の付合語に拠って、近松がどのように語句の連想によって劇構成を考案したかを検討する。

[3.2『冥途の飛脚』考——封印切の背景——] 従来、忠兵衛が「封印切」の大罪を犯すのは、八右衛門の善意と忠兵衛の「一分(いちぶん)」の問題と考えられてきた。しかし、この八右衛門と忠兵衛の対立の背景には、八右衛門の忠兵衛(乃至梅川)に対する屈折した悪意と、都会人として振る舞う田舎者忠兵衛の劣等感があると見るべきである。

[3.3『心中天の網島』考——「意見」と背景——] 遊女小春と商人治兵衛の心中事件が、「意見」つまり説教・訓戒の場を繰り返し仕組む形で構想・展開される。初め治兵衛の兄孫右衛門が、小春と治兵衛に「意見」をし、ついで治兵衛の叔母と孫右衛門が治兵衛と女房おさんに「意見」をして心中を回避させる。しかし治兵衛は舅によっておさんと離縁させられる（これは「意見」の一種のバリエーションとなっている)。さらに孫右衛門が治兵衛を捜し回るが、両者が出会うことなく、「意見」による心中の回避もおこらず、小春・治兵衛が心中に突入して行く。

[3.4『けいせい壬生大念仏』における意匠] 近松の歌舞伎作品『けいせい壬生大念仏』では、作品の構想・趣向、素材の配置・方法等に止まらず、役者への配慮をした作為をも含めて作者としての意匠が働いている。本作品の上演以前の『役者略請状』における各俳優の評判と本作品上演に対する『役者二挺三味線』『役者一挺鼓』の評判によれば、近松は各俳優の特徴・芸風を的確に把握して劇構成の流れに組み込み、各俳優も作者の意匠に沿って各自の芸風を発揮して好評を博し、芝居そのものを成功させたことがわかる。

附録　勅撰和歌集利用一覧　海音浄瑠璃での、勅撰集中の和歌36首の利用55例を掲げる。

学位論文審査の要旨

主　査　　教　授　　宮　澤　俊　雅

副　査　　教　授　　後　藤　康　文

副　査　　教　授　　武　田　雅　哉

副　査　　教　授　　長　島　弘　明（東京大学大学院人文社会系研究科）

学　位　論　文　題　名

海音と近松の位相

本論文はＡ４版166頁（約25000字）で、主要部分は、１海音の時代物　２海音の世話物　３近松の浄瑠璃と周辺　の３章からなる。同時代に活躍した紀海音と近松門左衛門について、従前から近松の研究には蓄積があり基礎研究が充実している一方で、海音についてはさほど進展していなかった。本論文は海音の基礎的研究を行い、さらに近松を海音との比較の中で評価しようとするものである。

本論文の審査については、平成15年６月に審査委員会を発足させ、各委員が本論文を通読し、８月中に持ち回りで意見交換をし、９月に委員会を開き、本論文の成果、問題点、今後の課題等を検討・指摘し、口述審査内容を協議した。次いで口述試問を行ったのち、10月中に持ち回りで審査内容を種々検討し、11月の教授会に報告し、12月の教授会で決定を見た。

本論文の成果として以下の事柄が挙げられる。

1 海音の時代物の各曲各段と関連する「趣向」を、７類15種に分類・整理する。

2 海音の時代物の「場」とそれに関連する「趣向」との対応を分類・整理する。

3 海音の時代物の古典和歌引用について勅撰和歌集・伊勢物語の60首の和歌の利用83例を掲げる。

4 海音の時代物の謡曲利用について、82曲206条の詞章の利用228例を掲げる。

5 浄瑠璃の各段・各場の趣向の取り入れ方に作者の個性が現れ、この面で近松と海音の比較検討が可能であると指摘する。

6 近松と海音の謡曲利用の状況は似通っていることを指摘する。

7 浄瑠璃に使われる和歌の表現は謡曲詞章と共通するものが多いことを論証する。

8 海音の作劇・表現の仕方が、近松のそれと拮抗するものであり、ある意味で近松の技量水準に海音が到達していたとの見解を提示する。

9 『なんば橋心中』『八百やお七』『おそめ久松袂の白しぼり』の３作品は、海音の典型三部作として捉えることができ、３作とも心中事件又は心中に類するものとして構想され、主人公たちが何らかの過ちを犯し、死ななければ義理が立たなくなり、心中死することによって「滅罪」を果たすように構成されていると論証する。

10 『俳諧類船集』の付合語を利用して、語句の連想を辿り近松の創作過程を解明する。

11 『冥土の飛脚』の八右衛門の人物描写を新たに読み直す。

12 『心中天の網島』論では「意見」の繰り返しによる生の昂揚（心中回避）と減退（心中突入）という斬新な読取りを示す。

13 歌舞伎の『けいせい壬生大念仏』における近松の作劇の姿勢を、歌舞伎評判記と読み合わせることによって明らかにする。

以上、海音の時代物浄瑠璃について新開拓の分野での基礎作業が重ねられ、これらをもとにして海音と近松の作劇への姿勢等が対比・検討されている。世話物については三部作という形で海音劇の本質を示し、近松についても新機軸、斬新の論考を展開している。このように本論文には多くの新知見が示されているが、委員会において、以下のような問題点或いは今後の課題も指摘された。

問題点 1 海音の趣向と近松の趣向の違いが必ずしも明確に示されていない。

2 海音と近松の対等性の説明が不十分であり、両者を比較して「海音も面白い」とは必ずしもなっていない。

3 伊勢物語の利用、業平像の捉え方が、必ずしも現今の王朝文学研究のそれと一致していない。

課題 1 海音浄瑠璃の研究には、演出・上演の側面からの検討があってもよいし、もっと深く作劇論の機微に触れることも必要である。

2 また、音曲の面から若太夫節・若太夫の芸風についての検討も必要である。

3 古典和歌の浄瑠璃への引用については、王朝文学の享受研究の分野でも行われており、それらの成果を取り入れることが望ましい。

4 俳諧の付合語を利用するに当っては、付合語自体の連想体系を解明しておく必要がある。

以上の問題点の中には、本論文が海音と近松の比較研究を目標としながら、章節構成が、海音および近松の個別論のようになっていることと無関係ではない事柄もあろう。近松については幾多の先行研究の集積があるが、本論文の近松論はそれらに伍すべき好論である。海音論も、その基礎作業を含めて、従来手薄であった海音浄瑠璃の研究を、近松研究に拮抗し得るレベルにまで高めたものである。

即ち本論文は、近松を海音との比較において評価するという目標に向けて、両者を同条件で対比できるように、まず近松浄瑠璃・歌舞伎の研究蓄積に匹敵する海音浄瑠璃の研究を打ち立てようとしており、またそのような研究方向に十分な成果が期待出来ることを如実に示している。

以上の成果に鑑み、本審査委員会は、全員一致して本論文の著者冨田康之氏に博士(文学)の学位を授与するのが至当であるとの結論に達した。